

平成25年9月17日（火曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成25年9月17日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（14名）

委員長	西條栄福君		
副委員長	鈴木春光君		
委員	千葉伸孝君	高橋兼次君	
	佐藤宣明君	阿部建君	
	山内昇一君	山内孝樹君	
	星喜美男君	菅原辰雄君	
	小山幸七君	大瀧りう子君	
	及川均君	三浦清人君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
建設課長	三浦孝君
復興事業推進課長	及川明君
復興用地課長	佐藤孝志君
復興市街地整備課長	沼澤広信君
復興都市整備係長	遠藤和美君

事務局職員出席者

事務局長

阿部敏克

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦勝美

午前10時00分 開会

○委員長（西條栄福君） おはようございます。

9月定例会本会議、また決算審査特別委員会を挟んでの震災特別委員会であります。慎重審議をいただきますとともに、スムーズな運営にご協力を願いいたします。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

議案第72号南三陸町志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業の施行に関する条例制定についてを議題とし、審査いたします。

お諮りいたします。これより直ちに整備計画が示されている防潮堤、防潮林の現地調査を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西條栄福君） ご異議なしと認めます。よって、そのように進めさせていただきます。

現地調査のため、暫時休憩をいたします。

この図面の資料をお持ちいただきまして、玄関のほうへ移動を願いたいと思います。

なお、再開は追って連絡をいたします。

午前10時02分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（西條栄福君） おそろいのようでございますので、休憩前に続きまして会議を開きます。

これより、議案第72号の質疑に入ります。伺いたいことがあれば、どうぞ伺っていただけたいと思います。三浦清人委員。

○三浦清人委員 けさほど、この区画整理事業の設計図の一部ということで配付されましたこの図面を見ながら、現地でいろいろな説明を受けました。72号の議案を出されたときの市街化予想図、このときにでもこの図面にこういう防災林検討エリアとかと出されていればよかつたのかなと。いずれにしましても、付託したということで現地を見ながら説明を受けました。

そこで、検討エリア、ここも防潮堤の計画案①と②ということで、今検討されているということでありまして、高さはいずれも8.7メートル、構造は違っても高さは大体同じだと。ただ、防潮堤ではなく防災林、防潮林をつくってほしいという陳情書が出た時点と、現在の市街地の計画が大分変わっているということでありまして、防潮堤の高さよりは埋め立てをする、市街地のほうが若干高いということで景観はいいだろうという感じもいたします。

問題は防災林。今検討中のようにすけれども、大丈夫、防災林、まちづくり協議会の中でもいろいろ検討されているようすけれども、防災林を植える確立というのか、県でも検討しているんでしょうけれども、どれぐらい間違いなく植えますよと、やりますよという判断を今できるかどうか。できればそうしてほしいんですが、その辺いかがですか。

○委員長（西條栄福君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 防災林の確実性ということなんすけれども、八幡川の右岸側のエリアにつきましては、町の震災復興計画の中でも自然的土地利用というか公園エリアとしての位置づけがされていますので、いずれ緑のエリアということですので、防潮堤の背後にこういった防災機能を持たせたような防災緑地、あるいは防災林的なものの施工というのは私は可能だと考えています。それを誰が施工するかというのは、今後県とか町とか、その背後には国道もありますので関係機関と調整しながら決めたいと思いますけれども、エリアに施工されるということに関しては、確率は高いと考えています。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。山内昇一委員。

○山内昇一委員 私も現地をきょう見てきまして、前の説明以上に我々の最も期待するような図だったなと思って感心しました。といいますのは、防災林と書かれていますが、この場所が旧、いわゆる松原公園に大体位置するのかなと思いまして、親水機能とかあるいはそういう緑地、まさにうちの町は観光立地をということで、殺風景なコンクリートに囲まれた壁からさらに埋め立てされまして立派な緑地ができれば、これは理にかなったものだと思います。ぜひこの1案、2案とありますが、海岸線に沿った形に、面積的にはどうなるかわかりませんが、ふやしていただければと思います。

それで、これはどのくらい面積はあるんでしょうか。

○委員長（西條栄福君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 将来の国道45号線と今度防潮堤が施工される間の、中の空間の面積としましては、約2ヘクタールか3ヘクタールくらいというふうに。防潮堤の位置によっては、数字が全然違くなりますので約ということになります。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 現地の状況を担当課長から説明を受けたんですけども、この場所はまち協のほうでも、あと陳情を出された方々の意見でも、とりあえず防潮堤で囲むのは景観がやはり悪いということで陳情を上げてきたと思います。その人たちの考えというのは、あくまでもあそこの松原地区、あと小松原、あの自然の景観をもとに戻してほしいという意向もあって、今回陳情だったりとか、今回の議案に対しても皆さんが慎重審議されていることだと思います。そういう中で、これにはないんですが小松原、昔アサリとかとれた、すごいよいアサリのとれる場所だったんですけどもその辺の再生と、それとかかわる防災林、防潮林とかそういう関係の意味合いだと思うんですけども、この辺の考え方というのは、今前者も聞いたんですけども確立、私は大谷海岸の海水浴場のあそこに堤防をつくるという案件がどこまで進んだかわからないんですけども、なかなか厳しい状況で、行政で提案しているのはあくまでもこの2案とそこに防災林をどのように絡めたらいいかという提案だと思います。そういう意味合いからも陳情にあった小松原、そういう海岸線の整備、そして防潮林、このあたり方は後ろだったり前だったりするんですけども、私的には昔のように防潮堤の前に、海岸線のほうに防災林とか、そういう昔ながらの自然の海岸線をつくるべきだと思うんです。そういうた、できる可能性というのはあるんでしょうか。

あと、この地域に関しては、八幡川と水尻川の河川堤防ができます。そして、八幡川の河川堤防は大体合同庁舎、あの辺が大体、あそこから8.7メートル、基準にして河川堤防ができます。水尻川に関してはどの辺が基準となって、ゼロとなってそこから8.7メートル、水尻川のほうまで河川堤防ができるのか、その辺関連性があると思いますので、水尻川の河川堤防の設置の仕方、その辺2点、お聞きします。

○委員長（西條栄福君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 1点目の、防潮堤の前面に昔のような砂浜をという議員おっしゃるとおり、まさにその件につきましては、今まち協と鋭意議論をさせていただいているところです。昨年陳情された陳情書の中に記載されている陳情者の中の何名かの方も、まちづくり協議会のメンバーにも入っていただいていまして、まずはこの陳情書に記載したことを念頭にいろいろ議論させていただいていて、ある程度構造物による防潮堤はやむなしと。ただ、つくるのであっても昔のような直壁というんですか、海にも降りられないような構造物はいかがなものかということで今、県と親水、水に親しむですね、親水性の機能を持たせたような構造物にできないかということで、今議論させていただいております。

まち協さんから、昔の潮干狩りができるような砂浜をといふことも言われてはおるんですけども、意図としましては、砂浜をつくることが意図なのか、水に親しむことが主としているのかということを今議論させていただいておりまして、必ずしも砂浜をつくることが最終目標でもないということも聞いておりますので、その辺親水機能を持たせて、将来は防潮堤からすぐ水に親しむことが、場合によっては干潮になればもちろん砂浜も出てくるような、要は今の現状のままでも水に親しむような構造物となれば砂浜は要らないのか、それともそういういったものをつくった上でかつ砂浜も復旧、復活させてほしいということなのかについては今、まさに議論させていただいているので、もう少し時間をいただければなと思っております。

2点目につきましては、よろしいですか、はい。

○委員長（西條栄福君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 水尻川のバック堤の上流端でございますけれども、保呂毛橋がございます。そこから100メートルほど上流側まですりつけを行うという計画になっております。

○委員長（西條栄福君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 一番最初にこの部分が議論されたのは、西地区に関しては河川堤防をつくって、堤防もつくるということだけれども、河川堤防も防波堤も要らないんじゃないかなという議論から始まって、その辺でもってやはりこの地域を再生させるという形の話があったんですけども、やはりどうしても国とか県の防災体制の構築ということでは防波堤は欠かせないのかなという議論が、どうしても最終的にはそこにおさまるのかなと。逆に、やはり行政でもそうおさまるような方向で、まち協とかそういった陳情に対応していくのかなという形に私は見えます。

しかしながら、やはり今後、西地区をとおしてずっと内陸までやはりいろいろ町とかできてきているので、そういう防災体制として8.7メートルの防潮堤、河川堤防もありますが、やはり余り高くしないで二重、三重の防潮堤施設、といった考え方もあるのかなと。そういうことで前にもこの提案をしたんですが、なかなか経費的にも立地場所に関しても厳しいということなので、やはり昔の親水性、この辺は私は町民誰しもが求めていることだと思うんです。南三陸町、志津川、歌津含めてやはり従来海と、水と親しんできた町民の皆様の気持ちがここに表れて集約しているような気がします。

そして、東側に関しては、やはり強度な防潮堤、そしてかさ上げも十分にして、とにかく新たなまちづくりのなりわいを守るための構造物にしていきますけれども、この西地区に関し

ての考え方というのは、できれば少しでも町民の意向を取り入れて、ぜひこの親水性という観点からその辺もっとじっくりやつてもいいのかなと、ちょっとまだまだ先にはなると思うんですけども、その辺住民の意を、そして若い人たちの意を、子供たちの意を酌んだような形でもって、できれば今後進めてもらいたいと思います。終わります。

○委員長（西條栄福君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。（「なし」の声あり）なければこれをもって討論を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西條栄福君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任をいただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西條栄福君） ご異議なしと認めます。よって、次回の会議は、そのように取り進めることといたします。

以上で本日の会議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（西條栄福君） ご異議なしと認めます。よって、以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時13分 閉会